

心身障害児・者の学校教育に対する意識

藤田 雅子

Disabled Person's Satisfactoriness to School Education

Masako Fujita

Purpose of Study

Few surveys on satisfactoriness of disabled persons themselves to school education have been reported. The purpose of this study is to reveal satisfactoriness of disabled persons themselves to school education.

Method of Study

Forty nine disabled students who are presently receiving school education either at special school, special class, or regular school and fifty one disabled graduates over 18 years old have been surveyed in Taitoh Ward, Tokyo. The students group is composed of 19 mentally retarded, 14 multiple disabled (physical disability & mental retardation), 7 motor disfunction, 5 autistic, 2 weak & sick, 1 blind, and 1 deaf students. The graduates group is composed of 25 mentally retarded, 12 multiple disabled (Nine out of 12 are with physical disability and mental retardation), 10 motor disfunction, 2 deaf, and 1 blind adults.

The survey was conducted by multiple choice questionnaire. Questions are on profile of disability, educational environment, educational guidance and career development, educational curriculum, and career prospectives. The questions are written from the point of satisfactoriness of disabled persons. Non directive item was prepared so that disabled persons would be able to express their free opinion. Assistance or substitution by family members was admitted for those who had functional difficulty to respond questions.

Results

Educational environment: The largest proportion of both students group and graduates group are attending or attended Special schools. Special class was the second, then regular school followed. The lower the age level, the less number of cases received integrated education. Adults received the integrated education are mostly thirties or forties. More than half of subjects spend thirty minutes to one hour for transportation. One quarter of them spend more than one hour.

Educational satisfactoriness: For students group, special seasonal projects, experiential learning, training of body and physical tolerance are the programs which satisfied them. For graduates group, teacher's willingness to provide guidance, appropri-

ate referral or visit to other service agencies, or special seasonal projects obtained graduates' satisfaction.

The students group showed less satisfaction in off school programs during summer vacation, exchange with non-disabled children, and instruction on future prospective. Among graduates group, marked dissatisfaction was not observed at any question. Off school program during summer vacation and exchange with non-disabled children showed slightly large dissatisfaction in comparison with other questions.

Educational programs in search: Many responded either "Do not know". or "No such programs are provided". to questions on sex education, programs at student's residential community, exchange program with other special schools or with non-disabled children.

〔 1 〕 調査の背景と目的

1. 調査の背景と意義

誰もが潜在的能力を発揮し、満足のいく生活を営む方向を目指すのは、理に適っている。個人が努力するのはもちろんであるが、同時にそれを社会がバックアップし、支える態勢が不可欠である。この目標に邁進するには、障害を持つ者にとって、障害が無い者中心の社会は都合いいとは言いがたい。だからこそ社会的サービスとして、教育、福祉そして就労など行政サイドから一層の応援が不可欠である。

本調査では教育を取りあげ、現在、学校教育を受けている心身障害児の親が教育に対して、いかなる態度を抱いているかを見ている。さらに、すでに学校を卒業した心身障害者が学校で受けた過去の教育を振り返り、教育に対してどのような態度を示しているかを合わせて検討している。

教育のみならず、社会的サービスの充実には、枠組としての制度と共に、それを受ける側の満足が重要な要素になるからである。

しかしこの調査に関して、あえて断わらなくてはならないのは、障害児あるいは障害者という集団についての調査は、大きな矛盾を含んでいるという点である。すなわち、障害のある者も無い者も共に社会を形成していく

のだという共通理念「ノーマライゼーションの原理」が、社会の根底に存在しなければならない。にもかかわらず、偶然に障害を持っているという理由で、特別にその集団を抽出するという行為は、共通の部分よりも差異の部分を強調し、ひいてはノーマライゼーションの原理に反する危険な側面を有している。

換言するなら、障害児も社会にとって掛け替えのない子どもであるし、障害を持っている人も我々の社会の大切なメンバーであるのに、障害をクローズアップし、一方的かつ半強制的に回答を求めるとするのは、共通性を認識しつつ差異性を強調する矛盾を包含しているからである。

2. 調査の目的

心身障害児を持つ親が子どもの受けている現在の学校教育に対して、そして社会人となった心身障害者または親が過去に受けた学校教育に対して抱いている意識を把握する。

〔 2 〕 調査の方法

東京都の台東区に住む心身障害児の親そして、心身障害者自身あるいは心身障害者の親に対して、学校教育に関するアンケートに回答してもらうという方法を取った。

1. アンケートの概要

アンケートは児童・生徒用と成人用の2種類を使用した。

アンケートの間1～問46は、児童・生徒用と成人用に共通であるが、文章表現に多少の違いがある。ほとんどの項目が選択方式である。次にアンケートの概要と構成を示す。

I 調査対象者の概要

問1 年齢

問2 性別

問3・問4 障害の種類と程度

問5 家族構成

問6・問7 居住環境

問8 母親の職業の有無

II 在籍学校

問9 在籍している学校

問10・問11 統合教育の経験

問12～問17 通学状況

III 教育相談と教育内容

問18～問27 教育相談・進路相談

問28～問46 教育内容・指導方法

IV その他

問47～問49 進路予想(児童生徒のみ)

問50 学校教育についての自由記述(成人は、問47になる)

追加項目(成人のみ)

2. 調査対象者の概要

① アンケートの記入者

調査に協力が得られ、資料として利用できたのは、心身障害児を持つ親49名と、成人の心身障害者(18歳以上で学校教育を修了した者)またはその親51名で、合計100名である。成人に関しては障害者自身がアンケートに回答できる能力がある場合は本人に、無理な場合は親など本人をよく知っている人に回答してもらった。

アンケートの記入は、児童生徒の場合は49名すべて親である。

成人は、51名中7名は本人がアンケートを記入(13.7%)した。親が記入したのは38名(74.5%)で、残りの6名(11.8%)はその

他の人が記入したかあるいは記入者不明である。自身で記入した人の障害は、肢体不自由者が5名、聴覚障害者1名、聴覚と肢体不自由の重複障害者1名である。回答能力がありながら盲のために本人に代わって母親が記入した例もある。障害が精神遅滞、あるいは精神遅滞と他の重複障害の場合は親または他の家族に記入してもらった。

② 年齢と性別

年齢別にみた調査対象者は、表-1に示すとおりである。

児童・生徒は小学生が21名42.9%、中学生が18名36.7%、高校生が10名20.4%と年齢が高くなるほど人数は少なくなっている。

成人の障害者は、20歳代が一番多くて30名(58.8%)で6割近くを占め、ついで30歳代9名(17.6%)、40歳代7名(13.7%)、10歳代5名(9.8%)である。29歳以下が7割で30歳以上が3割である。

児童生徒の性別は圧倒的に男子が多く、男子39名、女子10名で、比率は4:1である。成人は男性29名(56.9%)、女性22名(43.1%)でいくぶん男性のほうが多い。

表-1 年齢別にみた調査対象者

	児童・生徒(49名)			成人(51名)			
年齢	小学生	中学生	高校生	10代	20代	30代	40代
人数	21	18	10	5	30	9	7

③ 障害の種類と程度

主たる障害の種類を、表-2に示す。

児童生徒は精神遅滞19名(38.8%)が多く、次いで、ふたつ以上の障害を合わせもつ重複障害が14名(28.6%、全員が精神遅滞と他の障害の重複である)で、両者で全体の2/3を占めている。肢体不自由が7名(14.3%)、その他の障害5名(すべてが自閉症、10.2%)、虚弱2名、視覚障害1名、聴覚障害1名である。精神遅滞は重複障害の精神遅滞も入れると33名(67.3%)になり、全体の2/3を占める。

表-2 障害の種類

障害の種類	児童生徒		成人		合計	
	名	%	名	%	名	%
視覚障害	1	(2.0)	1	(2.0)	2	(2.0)
聴覚障害	1	(2.0)	2	(3.9)	3	(3.0)
運動機能障害	7	(14.3)	10	(19.6)	17	(17.0)
内臓障害・虚弱	2	(4.1)	0	(0)	2	(2.0)
精神遅滞	19	(38.8)	25	(49.0)	44	(44.0)
その他(自閉症)	5	(10.2)	0	(0)	5	(5.0)
重複障害	14	(28.6)	12	(23.5)	26	(26.0)
不明	0	(0)	1	(2.0)	1	(1.0)
合計	49	(100.0)	51	(100.0)	100	(100.0)

重複障害の内訳：

- ①児童生徒14名は精神遅滞とその他の障害の重複である。
- ②成人は12名のうち、9名は精神遅滞とその他の障害の重複で、他の3名は、難聴と運動機能障害、弱視と運動機能障害、精神病と病弱の重複である。
- ③したがって、精神遅滞だけの者と精神遅滞との重複障害の者とを合わせると、児童生徒は33名(67.4%)で、成人では34名(66.7%)が精神遅滞である。

成人も精神遅滞25名(49.0%)が多く、次が重複障害12名(23.5%)、精神遅滞と他の障害の重複9名、難聴と肢体不自由1名、弱視と肢体不自由1名、内部障害と精神病1名)、そして肢体不自由10名(19.6%)、聴覚障害2名、視覚障害1名、不明1名である。重複障害で精神遅滞を持つ者も含めると、精神遅滞の者は全部で34名、児童生徒と同様に2/3になる。

障害程度は、表-3と表-4に示すように障害者手帳の等級から見ている。

まず児童生徒について見てみよう。精神遅滞の程度は、東京都の「愛の手帳」の最重度(1度)と重度(2度)を合わせると全児童生徒の半数近くの44.9%となり、重い精神遅滞の児童生徒が多いことが分かる。しかしその大半が2度である。「愛の手帳」の中度(3度)と軽度(4度)の者は両方で全体の24.4

表-3 障害の程度(1)

手帳の種類と程度	児童生徒		成人		合計	
	名	%	名	%	名	%
身体障害者手帳 1級	4	(8.2)	9	(17.6)	13	(13.0)
身体障害者手帳 2級	10	(20.4)	9	(17.6)	19	(19.0)
身体障害者手帳 3級	1	(2.0)	1	(2.0)	2	(2.0)
身体障害者手帳 4級	0	(0)	1	(2.0)	1	(1.0)
身体障害者手帳 5級	1	(2.0)	3	(5.9)	4	(4.0)
愛の手帳 1度	1	(2.0)	0	(0)	1	(1.0)
愛の手帳 2度	21	(42.9)	9	(17.6)	30	(30.0)
愛の手帳 3度	11	(22.4)	13	(25.5)	24	(24.0)
愛の手帳 4度	1	(2.0)	12	(23.5)	13	(13.0)
手帳を持っていない	2	(4.1)	0	(0)	2	(2.0)
合計	52	(106.0)	57	(111.7)	109	(109.0)

註1：「身体障害者手帳」と「愛の手帳」の両方を持つ者の内訳

- ①児童生徒は3名で、身体(「身体障害者手帳」の略、以下同じ)2級と愛(「愛の手帳」の略、以下同じ)3度、身体5級と愛2度、身体3級と愛1度、となっている。
- ②成人は6名で、身体4級と愛2度、身体2級と愛2度、身体2級と愛3度、身体3級と愛3度、身体5級と愛4度、身体1級と愛2度、となっている。

註2：表中の破線は、「身体障害者手帳」については障害が重度の1級および2級と比較的障害の軽い3級以下とを分ける線である。「愛の手帳」も最重度の1度および重度の2度と中度の3度および軽度の4度とを分けている。

表-4 障害の程度(2)

手帳から見た程度		児童生徒		成人		合計	
		名	%	名	%	名	%
身体障害	重 度	14	(28.6)	18	(35.3)	32	(32.0)
	中度・軽度	2	(4.1)	5	(9.8)	7	(7.0)
精神遅滞	重 度	22	(44.9)	9	(17.6)	31	(31.0)
	中度・軽度	12	(24.5)	25	(49.0)	37	(37.0)
合計		50	(102.1)*	57	(111.7)	107	(107.0)

*児童生徒の延人数は障害者手帳の交付を受けていない2名を除いてある。

%である。したがって「愛の手帳」を持っているのは児童生徒全体の7割になる。

一方、児童生徒で「身体障害者手帳」を持っている者のうちで、重い身体障害者である1級と2級を合わせると児童生徒全体の28.6%になり、3級より軽い障害が4.2%で、「身体障害者手帳」を持っている者は児童生徒全体の1/3になる。

いずれの手帳の交付も受けていない虚弱児が2名いる。また、逆に両方の手帳を受けている者も3名いるので、表中の合計は100%を上回る。「愛の手帳」の1度と2度そして「身体障害者手帳」の1級と2級を合わせると児童生徒全体の73.5%となり、児童生徒の3/4の障害は重いといえる。

つぎに成人について見てみよう。

「愛の手帳」の最重度（1度）を持っている人はいないが、重度（2度）を持っているのは9名（17.6%）で、中度（3度）と軽度（4度）を持っている成人は合わせて25名（49.0%）で、「愛の手帳」の所持者は7割近い。

「身体障害者手帳」のうちで、重度の障害である1級あるいは2級の手帳を持っている人は18名35.3%である。3級以下の身体障害者手帳を持っている人は5名9.8%である。

「身体障害者手帳」と「愛の手帳」のいずれの手帳も持たない成人はいないが、両方を持っている人は6名で全体の11.8%であるので、手帳を持っている成人の延人数は57名になる。両手帳を重度と中・軽度に分けると、約半々で、全体として見れば児童生徒のほうが成人よりも幾分障害程度が重い。

④ 居住環境と家庭環境

居住環境についても概観しておこう。東京都の台東区には小規模の工場や商店が多く、商業地区としての様相が強い。調査対象者の家も純粋な住宅は児童生徒の約半数、成人の4割だけで、残りは商店や工場を兼ねた住宅である。現在住んでいる住宅は、児童生徒も成人も持ち家が全体の4/5で、1/5だけが賃貸

住宅である。

このような特徴を反映して、児童生徒の母親の半数は自営（商店や工場など）の仕事に携わっている。その他にパートに出ている母親が12.2%いるので、児童生徒全体のうちで約3/5の母親がなんらかの仕事を持っている。しかし通勤を必要とするフルタイムの仕事に就いている人はいない。専業主婦は2/5弱である。

成人の障害者の年齢は、10歳代から40歳代にまで広く分布しているにもかかわらず、母親の7割が何らかの仕事を持っている。特に成人の母親全体の半数以上が、商店や工場など自営の仕事に携わっているのは、児童生徒の場合と同様にこの地区の特徴を反映している。

家族構成は、児童生徒も成人も7割がいわゆる核家族で、3割が3世代同居である。成人では独り暮らしが1人いるが、所帯をもっている人はいない。核家族のうちで母子家庭は児童生徒で1家族、成人で6家族、そして父子家庭が生徒の1家族である。

〔3〕 調査結果

1. 児童・生徒の結果

① 教育の場と将来の方針

児童生徒が、何処で教育を受けているか、「教育の場」について見てみよう（問9）。表-5に示すように、いわゆる特殊教育諸学校で学ぶ者が67.3%、普通小学校や中学校の特殊学級が26.5%、そして普通学級で統合教育を受けている者が6.1%である。さらに詳細に見ると、特殊教育諸学校のうちで養護学校がほとんどであるが、他に盲学校と聾学校で教育を受けているものがそれぞれ1名いる。現在は特殊学級で教育を受けている者のうちで2名は以前に統合教育を受けた経験を持つ者が含まれる。

表-6は普通学級で教育を受けた経験の有無を示している。全児童生徒のうちで普通学級の経験のない者は、87.8%で全体の9割近くになる。

表-5 在籍学校の種類

学校の種類	児童生徒	成人	合計
養護学校	名 % 31(63.3)	名 % 26(51.0)	名 % 57(57.0)
盲学校	1(2.0)	1(2.0)	2(2.0)
聾学校	1(2.0)	1(2.0)	2(2.0)
特殊教育諸 学校	33(67.3)	28(54.9)	61(61.0)
特殊学級	13(26.5)	19(37.3)	32(32.0)
普通学級	3(6.1)	11(21.6)	14(14.0)
合計	49(100.0)	58(113.7)*	107(107.0)

*成人の人数が実数を7名上回るのは、2種類以上の学校に在籍した者がいるからである。児童生徒は現在、在学中の学校について尋ねている。なお成人で学校が重複している場合の内訳は、6名が特殊学級と養護学校の組合わせで、1名が普通学級と特殊学級の組合わせである。

表-6 普通学級で教育を受けた経験の有無

統合教育の経験	児童生徒	成人	合計
あり*	名 % 5(10.2)	名 % 23(45.1)	名 % 28(28.0)
なし	43(87.8)	27(52.9)	70(70.0)
不明	1(2.0)	1(2.0)	2(2.0)
合計	49(100.0)	51(100.0)	100(100.0)

*普通学級で教育を受けた統合教育経験者のうち、児童生徒の3名と成人の11名は普通学級のみで特殊教育諸学校や特殊学級の経験がない。

子どもの入学先を決定する際に両親の意見が一致したかどうかであるが(問18)、一致したという両親は全体の3/5を越えている。だいたい一致したのは残りの2/5弱である。

一方卒業後の子どもの進路として親はどのような予想を持っているだろうか(問49)。作業所が一番多く17名で全体の1/3である。僅かに職業訓練校4名や授産施設6名など、職業を身につけるための機関を考る人もいる。会社勤務、自営、家業の手伝いを合わせると10名(20.4%)になり、全体の1/5は職業的自

立を考えている。これら以外の残りの人は全体の1/3の16名であるが、その内訳は、生活実習所のような通所施設5名、将来のことは分らない(無回答を含む)10名、大学進学1名(聴覚障害児)である。4名は重複回答をしているが、進路を定めにくいのだろう。

② 教育相談

子どもに関して相談事項が生じた場合の解決はどうしているだろうか(問19)。9割近くの人が使う手段が連絡帳で、ついで約半数の人が電話を利用している。親が学校に向くという人も2割ほどいる。子どもを介してという場合も見られるが、先生の方が子どもの家庭を訪れるというのは僅か2名(4.1%)に留まっている。

では誰に相談するかというと(問22)、圧倒的に担任の先生が多く9割以上である。その他は比較にならないほど数字が下がるが、1割くらいの人が保健室や養護・訓練の先生と答えている。

相談する先生として担任が多いことが分かったが、その担任と気軽に相談できるかという点も考えなくてはならない(問20)。何でも気軽に相談出来るという人と、どうしても必要な場合だけ相談するという人が大体半々になっている。1名だけ相談する気にはなれないという。全体の半数は先生との間に意志の疎通が確立しているとみてよい。

それならば、担任が心身に障害のある子を理解していると親は思っているかという問題がある(問39)。とてもよく子どものことを考えてくれる40.8%と、まあまあだと思う51.0%が多いが、障害の子についてあまり知らないと思うという痛烈な反応も8.2%出ている。担任に絶対の信頼をおいている親は全体の2/5である。

担任の先生との間で解決できない問題が生じたらどうするかであるが(問21)、幸いにも、今までにそのような事態は生じていないという人が一番多く全体の1/3を占める。外部の機関や人に相談するというのが24.5%

である。どうしてもいいのか分からない、我慢したりそのままにしておく、無回答を合わせて28.6%になる。この結果からすると、半数以上が学校内で解決されていないことになる。学校内の他の先生に相談するというはたった1割のみである。

学校に教育相談担当の先生がいるかという点についても尋ねている(問23)。現在、教育相談担当の先生がいると答えた人は1割、そのような先生は必要ないという人も1割であった。この項目については、親の判断が分かれるところで、必要だと思うが教育相談の先生がいないという人が4割、そして分からない人と無回答の人を合わせるとやはり4割近くになっている。

③ 進路指導

児童生徒の進路と学校教育との関連を、親はどのように認識しているだろうか。

学校(の先生)は児童生徒の将来について見通しをもって指導しているか否かという問題であるが(問24)、見通しをもってしているのはたった18.4%で全体の1/5以下である。まあまあだと思う42.8%、現在のことで精一杯である28.6%、わからない(無回答を含む)8.2%である。行き当たりばったりだと思っている人も1名いる。

学校(の先生)は進路指導に力を入れているかについては(問25)、一生懸命であると思う人は32.7%で全体の1/3である。まあまあだと思う人は44.9%である。しかし、進路指導に力を入れているかどうか分からないという人が、全体の2割もいる点が特徴的である。

それでは、先生が関連機関と連絡を取ってくれるか(問26)、必要に応じて取ってくれるか(問26)、必要に応じて取ってくれるか(問26)と思っている人が半数で51.0%になる。必要とは何かという点が問題であろう。親まかせであるというのも1/5の20.4%にみられるし、学校にお願いできない6.1%、必要だと思わない6.1%、無回答16.3%という反応もある。

先生が関係機関に出向いてくれるか(問27)、わからないと答えた人が圧倒的に多く、それに無回答を加えるとちょうど半数になり、答に躊躇している姿がある。先生が気軽に関係機関に足を運んでくれると判断している人は、全体の1/4の24.5%である。それに対して、必要だと思うがそういうことはないという人は16.3%で、他に、学校にはお願いできないという人と必要ないという人が合わせて8.2%いる。

④ 教育内容と指導

基本的な生活習慣と呼ばれる食事、排泄、衣服の着脱などの指導に対して親はどのように感じているだろうか(問28)。力を入れて指導していると認める人が比較的多く55.1%と半数以上であるし、まあまあだと評価している人も加えると9割になる。

国語や算数(数学)などの学習面に関しては、親の受け取り方にばらつきが見られる(問29)。力を入れて指導している20.4%、まあまあだと思う24.5%、指導が足りない12.2%、必要がない18.4%、わからないと無回答が両方で24.5%、という結果になっているからである。

図画・工作、美術、音楽など趣味につながるような教科に関しては(問30)、力を入れて指導している42.9%と、まあまあだと思う48.9%とで、9割以上になる。

運動や体育など身体を鍛える指導に関しても(問31)、6割の人が力を入れていると判断し、まあまあ指導していると思う人を入れると、やはり両方で9割以上になる。

家庭生活に役立つ洗濯、食事の支度、掃除などの指導に関しては(問32)、力を入れている32.7%、まあまあだと思う40.8%、となっていて両方で7割を越えている。その他に指導が足りない8.2%、わからない16.3%、そして1名(2.1%)だけが必要ないと答えている。

子どもが潜在的な能力を発揮できるように養護・訓練や特別な指導に力を入れていると

思っているだろうか(問33)。力をいれていると思っている人は全体の28.6%いるが、その一方で、やっていないと判断する人も16.3%いる。

学校行事については(問34)、現在でちょうどよいと思っている人が実に多く、全体の8割にもなっている。生活経験学習の機会(問40)と共にすべての項目の中で、満足度が高い。しかし、子どもが楽しめる行事をもっと増やしてほしい人が6.1%いる半面、行事を減らして学習に力を注いでほしいと思っている人も1割いることを忘れてはならない。

性教育や男女交際、避妊などの指導では(問35)、親の判断に戸惑いが見られ、わからないと無回答を合わせると全体の1/3(32.7%)になる。子どもがまだ小さいので必要ないという人も1/4(26.5%)いる。要するに全体の6割は性教育に対する態度を保留していると考えられる。残りの4割がどのように考えているかという点、一応学校は性教育をしてきている20.4%、必要だと思うがしてくれない16.3%、学校にお願いできることではない4.1%、という結果になっている。

女子の生理時の処置はどうなっているだろうか(問36)。女子の人数が10名と少ないので結論めいたことは言えないが、先生が処置してくれる4名、自分でできる1名、子どもが小さいので必要ない2名、そして学校での様子は分からないという人が2名いる。1名だけ、介助が必要だがしてもらえないという人がいるが、これは一般の高校で統合教育を受けている女性徒の場合である。

担任は児童生徒に対して十分に言葉掛けをしているだろうか(問37)。充分だと思う人は全体の1/4だけの24.5%であるが、まあまあだと思う人が65.3%で、両方で9割になっている。しかし、なかには少ないと思うという人も3名いる。

子どもの障害に合った教材や教具の工夫に力を入れていると思うかという質問に対して(問38)、熱心であると思っているのは全体の1/4程度の28.6%であるが、まあまあだと

思う59.2%を加えると、両方で9割近くに達している。しかし2名の人だけが努力していないと評価している。

自立に向けた体験学習の機会については(問40)、圧倒的に、機会があるという人が多く、全体の77.6%で評価が高いが、半面、必要だと思うがそのような機会はない12.2%、学校にお願いできることではない6.1%、わからない2.1%という反応もある。

⑤ 校外指導・交流教育・個人差に応じた教育

夏休み(問41)や放課後(問42)など、授業時間以外の指導はどうだろうか。

夏休みについては、指導に熱心だと回答したのは、たった2名(2.1%)だけですべての項目の中で一番評価が低い。しかも、ほとんど何もしてくれないと思っている人が24.5%と全体の1/4に達しているという点は見逃せない。そして、学校にお願いできない、分からない、無回答を合わせると14.3%になる。まあまあだと思っている人が57.1%で半数以上を占めている。

放課後の様子はどうか。意見が分かるところで、ほとんど何もしてくれない32.7%、指導してくれる28.6%、学校にお願いできない22.4%、そしてわからないと無回答で態度を保留している人が16.4%、となっている。

心身障害児関係の学校同志の交流はどうだろうか(問44)。あったほうがよいが機会がないという意見が一番多く半数近くを占めているが(46.7%)、それに次いで、交流の機会があるというのも1/3(34.7%)ほどある。

障害のない子との交流は(問45)、やっていないというのが半数近く(44.9%)になっている。まあまあだと思う26.5%、力をいれている14.3%というように、健常児との交流教育をやっていると思う人が両方で4割ほどいる。

この調査の対象者で統合教育を受けている3名以外は、すべて特殊教育諸学校か特殊学

級に在籍している。それぞれの学校や学級にもよるが、最近では障害の種類や程度、そして学習能力などの点でばらつきがあり、クラス内の個人差が大きくなる傾向がある。

そのように難しい環境のなかで、先生は学級のすべての子どもたちの潜在的な能力を引出すように公平な努力をしていると、親は評価しているだろうか（問45、問46）。全体として見れば、6割の親は先生は公平に子どもを指導しようとしている、あるいは公平であると判断している。しかし障害の軽い子が中心になりやすいとか、逆に障害の重い子に手を掛けすぎであるなどと不公平感を訴える人も2割ほどいるし、残りの人はわからないとか無回答で態度を保留している。

2. 成人の結果

① 教育の場

通学していた主たる学校の種類（問9）であるが、表-5に示すように、特殊教育諸学校28名54.9%、特殊学級19名37.3%、普通学級11名21.6%の順になっている。7名（13.7%）に学校の移動があったので実数を上回る数字になる。内訳は特殊学級と養護学校の組み合わせが6名で、普通学級と特殊学級の組み合わせが1名である。学校教育期間を通して普通学級だけだったのは10名（19.6%）であるが30歳代や40歳代に半数が含まれている。しかし統合教育を経験した者の割合はもっと多く（問10）、表-6に示すように普通学級での学習経験がある者45.1%は、経験のない者52.9%に近い数字を示している。

入学先の決定に際して、両親の意見が一致したか、あるいは大体一致したという結果になっている（問19）。

② 教育相談

学校と家庭との連絡は（問19）、半数の人が連絡帳を使い、1/3が電話、1/4は親が学校に出向いていた。子どもを紹介してとか、先生のほうが家庭を訪問するというのも1割前後ある。

担任の先生との関係であるが（問20）、気軽に何でも相談できたが6割で、どうしても必要な場合だけ相談したが4割である。

それならば、先生は心身に障害のある子のことを理解していたかという問題であるが（問39）、とてもよく考えてくれたという人が半数であるが、特に30歳以上のほとんどがそう思っているのが特徴的である。まあまあだと思ったというのは全体の1/3程度であるが、そのほとんどが29歳以下の若い世代に多い。障害児について知らないのではないかと思ったという4名（7.8%）もすべて若い人たちである。年齢が低いほうが先生に対する評価が厳しい。

担任との間で解決できない問題が生じたらどうするかという質問に対して（問21）、そういうことは生じなかったという人が実に多く6割を越えている。また無回答も多く両方を加えると8割近くになる。

学校で個別に話し合ったことのある先生は（問22）、やはり担任が多く8割を越えている。校長と養護・訓練の先生も1割前後見られる。残りは1、2名くらいの者が教頭、教務、学年、養護（保健室）、教育相談の各先生を挙げている程度である。

在籍した学校に教育相談の先生がいたか否かという問題であるが（問23）、いたというのが4割で児童生徒よりもずっと多い。必要だと思ったがいなかったが1割で、残りの半数近くの人がいたのかどうか分からないと答えている。

③ 進路指導

まず、学校（の先生）は児童生徒の将来について見通しを持っていたか（問26）という点のみをみよう。見通しを持っていたと思う人は31.4%だけで、まあまあだったという人が33.3%、その時々のごとで精一杯だったという人と行き当たりばったりだったという人を合わせると21.6%になる。分らないという人と無回答も13.7%ある。

進路指導に力を注いでくれたらどうか（問

25). 一生懸命だった56.9%が、まあまあだった33.3%を上回っている。

関係機関と連絡を取ってくれたらどうか(問26)。必要に応じて取ってくれが6割であったが、親まかせであったというのも7.8%出てきているし、わからないと無回答を合わせると3割になる。

連絡を取るだけでなく、先生は関係機関に足を運んでくれたらどうか(問27)。6割は気軽に外向いてくれたと答えているが、必要だと思うがそういうことはなかったという人も僅かではあるが7.8%見られる。この間でも約3割の人はわからないか無回答である。

問25, 問26, 問27, に一貫した傾向は、少なくとも6割の人は学校は進路指導に熱心であったと考えるが、残りの4割は積極的に評価していない。

④ 教育内容と指導

基本的な生活習慣は(問28)、半々で、力を入れて指導してくれたという人と、まあまあだったという人に分かれる。

国語や算数(数学)などの学習面に関しては(問29)、力を入れて指導してくれたと思う人は全体の1/4だけで、まあまあだったという人も4割である。指導が足りなかったとはっきり表現している人が1割以上いるし、逆に読み書き算数は必要なかったというのも1割ほどいる。

それでは図工(美術)や音楽など将来の趣味活動に繋るような教科についてはどうだろうか(問30)。まあまあだったというのが1/3である。力を入れて指導してくれたという人と、わからないと無回答を加えた人が、それぞれ1/4づついる。指導が足りなかったという人も1割いる。

運動や体育など身体を鍛える指導については(問31)、力を入れていたと思う人が6割もいて、国語、算数(数学)、図工(美術)、音楽に比べて評価が高い。まあまあだと思う人も全体の1/4いる。

実際の家庭生活に役立つような洗濯、食事

の支度、掃除などの指導を学校はしてくれたかということ(問32)、力を入れて指導してくれたという人と、まあまあだったという人がそれぞれ1/3づついる。残りの1/3を、指導が足りなかったと、わからない(無回答を含む)とで分けるような形になっている。必要ないという人も2名だけいる。

潜在的な能力を発揮できるような指導についても(問33)、これと似通った傾向が見られ、力を入れて指導してくれたと積極的に評価している人と、まあまあだという人がそれぞれ1/3づつについて、残りの1/3を、やってなかったと、わからない(無回答を含む)という人で分けている。

学校行事になると(問34)、ちょうどよかったという人が6割いるが、楽しめる行事がもっとほしかったと思う人も全体の1/4いる。学校行事を減らして学習面に力を入れてほしかったという人は2名だけである。

性教育に関しては(問35)、圧倒的にわからないとか無回答が多く、両方で半数に達していて、判断に困った様子がかえり。一応学校は指導してくれたというのは全体の1/3だけである。指導の必要性があるのに全くしてくれなかったというのも1割を上回っている。学校にお願いできないと思った人も2名だけいる。

女子の生理に関しては(問36)、女子の人数が22名と少ないのははっきりしたことは分らないが、その内訳は次のようになる。学校で処置や指導をしてくれた9名、自分で処置できた7名、生理の時は学校を休んだことがある2名、先生に頼めることではない1名、わからない(無回答を含む)3名となっている。介助が必要だがしてくれなかったという回答はなかった。しかし先生に頼めないとか、生理の時は学校を休むというのは気になる回答であるが、その3名の障害は精神遅滞である。

先生は児童生徒に言葉掛けをしてくれたらどうか(問37)。充分だったが4割で、まあまあだったと、わからない(無回答を含む)

が3割づつである。少なかったという人は1名だけである。

障害にあった教材や教具を工夫してくれたらどうか(問38)。熱心だったと積極的に評価している人が全体の1/3で、まあまあだという回答と、わからない(無回答を含む)というのがそれぞれ、また全体の1/3づつになっている。努力していなかったという人が2名いる。

自立できるように体験学習の機会を学校はつくってくれたかという質問に対して(問40)、半数はつくってくれたと答えている。しかし必要だと思ったが機会がなかったという人と、学校にお願いできないと思った人とを合わせると3割近くになる。

⑤ 校外指導・交流教育・個人差に応じた教育

児童生徒が学校の建物の中にいる以外の時間の指導はどうだっただろうか。その大きなものは夏休み(問41)と放課後(問42)である。

夏休みに関しては一生懸命だった13.7%、ほとんど何もしてくれなかった15.7%、わからない(無回答を含む)13.7%が同じくらいで、残りはまあまあだと思ったと反応している。

放課後については夏休みよりはいくぶん評価が高く、指導してくれたという人が4割であるが、ほとんど何もしてくれなかったという人とわからない(無回答を含む)という人がそれぞれ全体の1/4づつである。

心身障害関係の他の学校との交流状況はどうだっただろうか(問43)。あったという回答と、あったほうがよいと思ったがなかったという回答がほぼ同数で、3割づつである。残りは、必要ないと思っていた13.7%、わからない25.5%となっている。

健全児との交流の機会は(問44)、力を入れていたという回答が13.7%であるのに対して、やっていなかったという否定的な回答が31.4%もある。その中間のまあまあだったと

いう人は25.5%である。わからないという人も同じくらいの27.4%である。

養護学校や特殊学級などに在籍していた人について、障害の程度によって先生の扱いが違ったかどうかについて尋ねている。まず普通学級だけしか経験ない10名(19.6%)は該当しないということで除外し、残りの8割について見る。

そのうちで半数近くの方は、すべての子を公平にみていたとか、あるいは公平にしようとしていたと判断している。しかし7名は障害の軽い子が中心になりがちであったと思っているし(問45)、矛盾しているようであるが他の質問項目(問46)で7名が、どうしても障害の重い子に手をかけると思ったと回答している。また10名強の人たちは、どうであったかわからないと回答している。

〔4〕 考 察

最終的に資料として使用したのは児童生徒49名と成人(18歳以上の社会人)51名であった。これら100名は、心身障害を持ち、かつ自宅に住む地域の生活者である、というふたつの共通点をもっている。児童も成人も台東区立の福祉会館を核として関係を保っている人たちで、年齢、障害の種類や程度、学校、家族環境など多岐に渡り、その意味では幅広い人たちに調査に応じてもらった。

1. 教育の場をめぐる諸問題

① 子どもに適した学校の選択と壁

年齢的には小学生から40代まで、人数は20代が一番多く、次いで小学生であった。

在籍の学校も様々であった。特殊教育諸学校がもっとも多く、そのなかでも養護学校がほとんどであるが、児童生徒、成人共に盲学校と聾学校が各1名づついる。養護学校が多いといっても、特定の学校に限定されているわけではない。次いで特殊学級、そして普通学級で統合教育を受けている(いた)者も含まれている。

ただし純粋な統合教育経験者が、児童生徒

よりも成人、そして特に30代や40代に多いのは、この人たちが学校教育を受けた頃は、養護学校そのものが少なかったのではないかと思われる。例えば、現在40歳の人が中学を卒業した頃の昭和35年の養護学校在籍者数は現在の1/10だったし、養護学校自体も全国で43校という統計の数値からも推測される。

しかも成人と児童生徒の障害の種類や程度に大きな差がないのに、成人の半数近くが統合教育の経験を持っているが、児童生徒の場合は1割である点が異なる。

今回の調査では年齢が下がるほど養護学校の在籍者あるいは在籍していた人が多くなっている。最近になるほど、障害の種類や程度による教育の場の分類が進んだ結果だろう。逆に言えば、統合教育の機会が閉ざされる危険性もある。

重度の運動機能障害のために車いすを使用し、普通学級で教育を受けている小学生男子の場合は、「学校に何かを要求すると、本当は養護学校に行く子を普通学校に入れてあげているのだから、親も子も頑張ってやって、出来ないのなら養護学校に行くべきである、と言われるので何も言えない状態である。身体的な障害があっても知能が普通の子どもに対しては、介護など親の負担なしに自然に教育が受けられるような仕組みを考えてほしい。」と親は訴えている。さらに、「例えば副担任を置くとか、介護者を付けるとかしてほしい。」と言っている。

北欧諸国、イギリスそしてアメリカといった先進国の多くが、この母親が提言するような解決策はもちろんのこと、身体的な障害児に対して統合教育の総合的な援助を試みている現状を知れば、この要求は当然だとさえ思う。それを親子の努力で補えというのでは教育制度の壁を感じない訳にはいかない。

しかし見方を変えて法律（学校教育法、施行令、第22条の2）を盾に取るならば、受け入れ校側の言い分も筋が通っている。養護学校がたった5校しかなかった昭和28年当時の法律が、638校（昭和60年）になった現在も

そのまま活用されているために現状にそぐわなくなったと解釈される。このような矛盾の狭間で障害児自身そして親が、そして多分、教師も同様であろうが、三者が苦悶する事態は異常である。

養護学校義務化は不就学児童をなくすには役立ったが、統合教育への配慮は忘れられた。重度障害児や重複障害児の教育の充実と同時に、物理的および人的な環境を整えることにより、統合教育が可能な児童生徒への援助のためのルールを敷かなくてはならない。教育を根幹から動かす問題である。

注目に値するのは、30代以上のほとんどの人が、教育の場の違いに関係なく、先生は心身に障害のある子どものことをよく考えてくれたと評価しているという事実である。養護学校が増加し教育の場も多様化し、施設や設備も整ってきたはずの年代にシビアな評価がなされている理由は何であろうか。当時の個々の教育の状況について知る由もないが、心の問題が大きいのではなからうか。

② 学校の選択と通学時間

子どもの障害を考慮し、潜在的な能力を発揮できるような学校に在籍させたい。この願いをある程度満たし、児童生徒に合った学校を選択するということになれば、地元での達成が難しい場合も多い。特に台東区内には盲学校や聾学校はもちろんのこと、養護学校も1校もないし、特殊学級も中学になるとたった1校に置かれているだけである。

自由記述のなかで、「S中学校に1クラスだけで、生徒がだんだん増えている状態なので、もうひとつくらい増設していただきたい。」という声が聞かれる。

自閉傾向のある中度精神遅滞で特殊学級に在籍する小学生男子の親は、同様に、「台東区には中学の特殊学級は1校しかなく、どの障害者も一緒なので障害に応じて区別して教育してほしい。」と言っている。

このような状況であると、子どもに合った学校に通学するには、時間をかけて遠方まで

表-7 年齢別にみた通学時間（児童生徒）

年齢	通学時間			
	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上	不明
小学生	7	10	4	0
中学生	3	7	5	3
高校生	2	6	1	1
合計 (%)	12 (24.5)	23 (46.9)	10 (20.4)	4 (8.1)

表-8 在籍学校別にみた通学時間（児童生徒）

学校	通学時間			
	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上	不明
盲・聾・ 養護学校	3	18	8	4
特殊学級	6	5	2	0
普通学校	3	0	0	0
合計 (%)	12 (24.5)	23 (46.9)	10 (20.4)	4 (8.1)

行かなくてはならないという事態が生じてくる。表-7と表-8は通学時間を示すが、片道30分以内は全体のたった1/4だけで、1時間以上が1/5もある。大変なことである。

養護学校に通う運動機能障害の小学生男子の親は、「先生がとてもよく子どもの様子を把握していて安心しているが、通学片道1時間は子どもにとって大変な負担である。」と学校の教育には満足しても、通学時間の長さを歎いている内容に端的に示されている。

路線バスや電車を使って母親が付き添い、武蔵野市にある特殊学級まで片道1時間10分掛けて通学している自閉症児の親は、「今の教育が子どもに合っているし、子どもは進歩していると感じているが、学校が遠いので近くに同じ機関があればと思う。」と述べている。

前のケース同様に、学校教育に対する満足感はあるが、問題は遠距離通学である。しかもこの児童は、母親の付き添いがあるのはじめて、障害にあった教育が受けられるというのが現実である。

2. 発達を援助する学校と家庭の協調

① 日常的に活用する連絡帳

学校と家庭が意志の疎通に努力し、両者が一貫した方針で子どもの成長や発達を援助する姿勢は重要である。学校と家庭との連絡に「連絡帳」の使用者は児童生徒の9割近く、成人の半数近くであるが、これを有効に使えば、教育を円滑に進める潤滑油としての役割を担わせることができるだろう。

区内の福祉作業所で働く軽度の精神遅滞で20代の男性の親は、「学校を離れ先生から遠のき、親子だけになり、子どもが社会でつまづき、さあどうしようかと思った時、連絡帳を読み返す。」と言っている。「先生は一般社会の中に解けこんで生活することの大切さを奨励され、子どもを励ましながら親も力付けて下さったように思う。連絡帳は、そういう意味でも大切な心の掛け橋であった。自信をつけてやってきたことを思い出し、先生の有難みが身にしみる。」と続けている。

② 学校教育に対する満足の度合

表-9は、直接的に子どもの教育や指導に関する調査項目を取り出し、児童生徒と成人の各々について肯定的に回答した率を表わしている。図-1はそれをグラフにしたものである。児童生徒の親が高い評価をする指導内容のベストスリーは、学校行事、体験学習の機会、そして身体を鍛える指導で、評価の低いワーストスリーは夏休みの指導、健常児との交流教育、将来の見通しである。成人のベストスリーは、先生に気軽に相談、関係機関に出向いてくれる、学校行事であるが、評価が低い項目は、夏休みの指導と健常児との交流教育くらいである。

全体として見れば成人のほうが学校教育に対する評価は高く、児童生徒のほうが低い傾向がある。児童生徒が成人を上回るとするのは、基本的な生活習慣の指導、図工（美術）や音楽の指導、身体を鍛える指導、学校行事、体験学習の機会、障害児関係の学校同志の交流教育の6項目である。

表-9 学校の指導内容に対する積極的評価の率

指 導 内 容	問の番号	児童生徒	成 人
1. 担任の先生に何でも気軽に相談している（成人は過去形の表現、以下全て同じ）	問20	51.0	60.8
2. 子どもの将来について見通しをもって指導している	問24	18.4	31.4
3. 進路指導に一生懸命である	問25	32.7	56.9
4. 必要に応じて関係機関と連絡を取ってくれる	問26	51.0	62.7
5. 関係機関に向向ってくれる	問27	24.5	60.8
6. 力をいれて基本的な生活習慣の指導をしている	問28	55.1	45.1
7. 力をいれて国語や算数（数学）など学習面の指導をしている	問29	20.4	27.5
8. 力をいれて図工（美術）や音楽など将来の趣味につながる教科の指導をしている	問30	42.9	25.5
9. 力をいれて運動や体育など身体をきたえる指導をしている	問31	61.2	56.9
10. 洗濯、食事の支度、掃除など家庭生活に役立つ内容の指導に力をいれている	問32	32.7	33.3
11. 能力が発揮できるような指導（例：養護・訓練など特別な指導）に力をいれている	問33	28.6	39.2
12. 学校行事の指導はちょうどよい	問34	79.6	58.8
13. 性教育、避妊、男女交際などについて一応指導してくれている	問35	20.4	33.3
14. 担任の先生の子どもへの言葉掛けは充分である	問37	24.5	39.2
15. 子どもの障害にあった教材や教具の工夫に熱心である	問38	28.6	31.4
16. 担任の先生は障害のある子のことをよく理解している	問39	40.8	51.0
17. 自立のための生活体験学習の機会をつくってくれている	問40	77.6	54.9
18. 夏休み中の子どもの指導に一生懸命である	問41	4.1	13.7
19. 放課後や帰宅後の過ごし方について指導してくれる	問42	28.6	41.2
20. 障害児関係の学校との交流の機会をつくっている	問43	34.7	29.4
21. 健全児との交流に力をいれている	問44	14.3	13.7

（数字は%を示す）

昭和60年代に入り、54年度からの養護学校義務化もようやく定着し（東京都は独自に昭和49年度から実施）、特に養護学校では障害の重い児童生徒が多くを占めるようになり、学習内容も基本的な生活習慣の指導の他に、図工、音楽、体育などの教科が中心になり、それに学校行事や体験学習の機会がからんできているのだと解釈される。対象者に養護学校の在籍者が多く、この傾向を親は敏感に感じ取っているし、これらすべての教育内容が、特に障害の重い子どもの将来にとって重要である。

③ 学校教育に必要な将来の見通しと障害児理解

教育が学校の内部で行われる傾向が強まってきたのではないだろうか。というのは、成人で高い評価を得ている項目で、関連機関に先生が向向くという評価が児童生徒で極端に落ちて半分以下になっているからである。

しかも将来に対する見通しを学校（の先生）がもっているかという点、成人でもそれほど高くはなく3割程度であるのに、児童生徒では一層低くなって2割を下回っている。これは由々しき問題を含んでいる。学校の側に将来の見通しが無い、あるいは見通しを持っていても親に伝わっていないと推測されるからである。学校の先生は障害児教育の専門家であるから、子どもの将来の見通しを持ち、学校教育という枠の中でそれを達成するためには現在何をやらなくてはいけないか、何ができるかを決定し、それを親に伝えなくてはならない。いずれかの点で努力を怠っているのではないだろうか。

担任の先生が障害児を理解していると思う人の率も成人（1/2）よりも児童生徒（2/5）のほうが低くなっている。

もちろん理解ある先生への感謝も示されており、先生の障害児に対する理解の有無は、子どもと親にとっては大きな違いである。

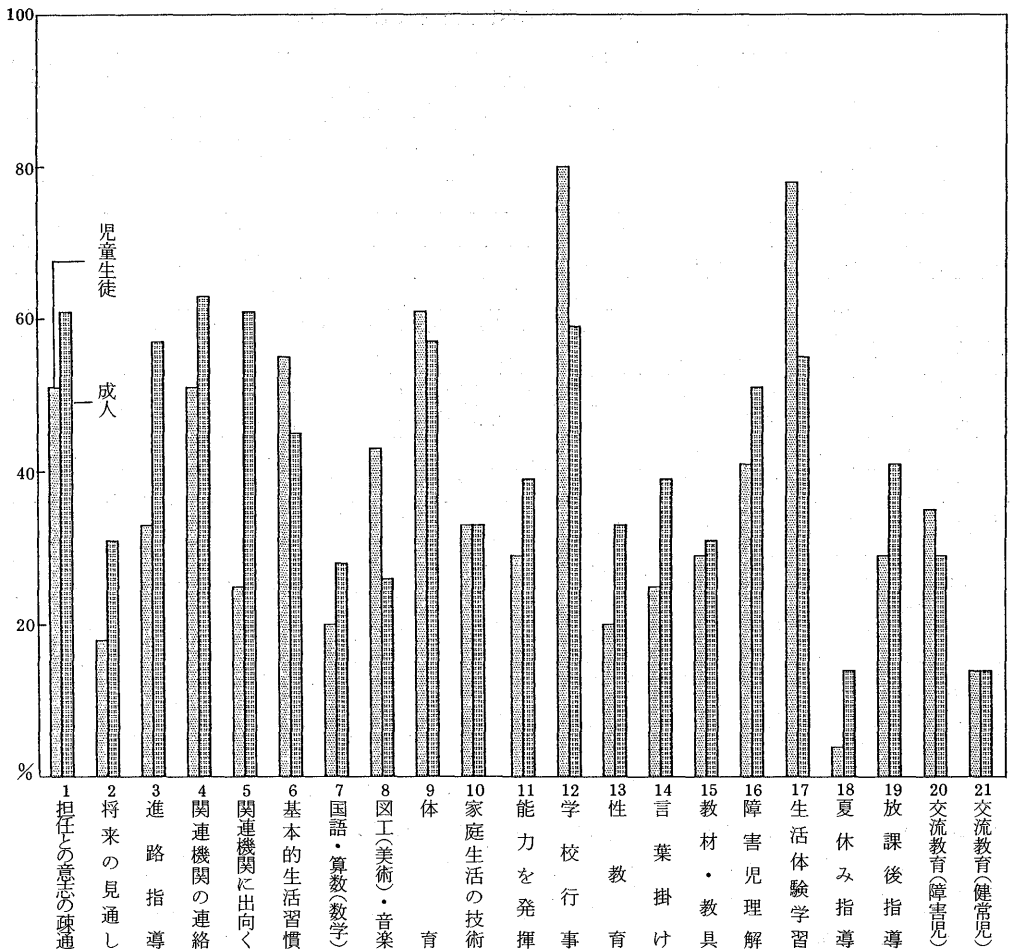


図-1 指導内容に対する積極的評価の率

中度の精神遅滞の中学生男子の親は、その違いを人との巡り合いとしてとらえている。「小学校は区立(特殊学級)で色々な面で不満が多かったが、A学園の養護学校(私立)へ行ってからは、担任の先生が子どもを第一に考えて信念を持って指導してくださるので、親も先生を信頼できるし、子どもも少しずつであるが成長している。人との巡り合いだと痛感している。」

すでに養護学校を卒業した20代で、中度の精神遅滞の女性の親は、同様のことを経験として次のように述べている。「小学校の先生は何もしてくれず、進学についても親が頼んでやっと中学に入学できた。中学、高校です

ばらしく伸びた。教育の大切さを知り、小学校を転校させればよかったと思い、子どもに可哀想な思いをさせ親も反省している。学校は都立のS養護学校で、今でも親子旅行や親子会食に参加し、先生方との交流がある。小学校の時に字を教えておけば能力もあったのにと胸が痛む。」

しかし、「子どもにとって最高の環境だとは思わないが、担任にも恵まれ、学校でも受け入れられている様子で、現在の学校を選んでよかったと思っている。」というように、満足の意を表わしている例もある。このような人が児童生徒の2/5を占めている。

関係機関に向いてくれるかどうか、見通

しを持っているかどうか、そして障害児の理解という3点について、さらに自由記述から親の声を拾ってみよう。

精神遅滞の程度が最重度で、運動機能の障害もある中学生の女子をもつ親が、次のように述べている。「養護学校の重度化に伴ない卒業後の進路が大きな課題になっている。卒業年を抱えた担任が動いてくれているが、進路指導の専門教員を配置してほしい。」

また、重度の運動機能の障害をもつ小学生男子の親は、「言語訓練の先生が転勤したあとの補充がつかなくて困っている。障害が重度化するなかで訓練や教科の先生など人数の確保が大切である。」と言っている。

指導者の多面的かつ統合的アプローチの必要性を指摘している。

これらは養護学校に在籍する児童生徒の親の意見であるが、特殊学級になると教師の質について深刻な問題を抱えている場合があり、次のような批判が出てくる。「新しく入った先生なのか子どもの様子をしっかりと掴もうとしないし、機敏な行動が取れない。」と、特殊学級に通う軽度の精神遅滞の小学生男子の親は述べている。

やはり特殊学級の小学生の親であるが、「卒業後の進路についても学校はきちんと相談のってほしい。」と見通しのなさ、そして指導の不充分さをはっきり指摘している。

20代になる軽度の精神遅滞の男性の親は、特殊学級に在籍した頃を振り返って、「特殊学級の先生には真剣に取り組んでいる先生とそうでない先生との差がありすぎる。特殊学級を担任する先生は専門の教育を受けてきてほしい。何の予備知識もなしに特殊学級に来た先生も気の毒だが、先生の一言で落ち込んでしまう子どももいる。先生がどうせ子どもは分からないだろうと思うことでも、子どものほうは分かっているものである。」

特殊学級の場合は、学校内で特殊学級と普通学級の教師の相互交換による指導が日常的になされているところは少なく、特殊学級の教育は教師の指導技術や人格に影響される傾

向がある。密度の濃い現任研修の必要性など多くの課題がある。

④ 夏休み指導にみる学校教育と家庭の連係の欠如

すべての項目の中で一番低い評価を示した夏休みの指導にふれてみよう。一般の小・中学校でも林間学校や臨海学校、プール指導、クラブ活動が実施され、夏休みが有効に利用されている。心身障害関係でも同様であるべきなのに、夏休みの指導に熱心だというのが児童生徒のたった4.1%、成人の13.7%だけという低い数字をどう解釈すればよいだろうか。夏休みは学校が教育活動から解放され、子どもを家庭に任せる期間ではないのだから、夏休みだからこそできる教育活動を考えるべきであろう。もちろん学校によっては素晴らしい使いかたをしているところもあるが、いかんせん数値が低過ぎる。

重複障害児で小学生の親は「夏休みの40日は私にとって長い。去年は教師と父母が協力して『夏の学校』というのが週1回あったが、今年は何故かなくなってしまった。いろいろな企画が必要だと思う。」と述べている。

⑤ 模索中の性教育・交流教育・校外指導等

アンケートに入れた項目の内容は、全て学校教育の場において大切であるとする。それぞれの重点の掛けかたは個々の児童生徒によって違いはあるにしても、人生の基礎を形成する時期に無いがしろにできない事柄である。

そこで現在模索している教育内容は何であるかを検討するために、回答のうちで、「指導してくれない」、「学校にお願いできない」、「わからない（無回答を含む）」に回答した人数の率（%）を児童生徒、成人の別に出してみた。すなわち「よく指導してくれる」、「まあまあ指導してくれる」、「その指導は必要ない」という人を除いた人数の率である。結果は表-10と図-2に示す。

表-10 学校の指導内容に対する消極的評価の率

指 導 内 容	問の番号	児童生徒	成 人
1. (この問は親の側の問題であるので削除)	問20	*	*
2. 将来の見通しをもって指導していない, わからない(無回答を含む, 以下同じ)	問24	38.9	35.2
3. 進路指導に一生懸命でない, わからない	問25	22.4	9.9
4. 必要に応じて関係機関と連絡を取ってくれない, わからない	問26	48.9	42.3
5. 関係機関に出向いてくれない, わからない	問27	71.4	35.4
6. 力をいれて基本的な生活習慣の指導をしてくれない, わからない	問28	10.3	7.9
7. 力をいれて国語や算数などの指導をしていない, わからない	問29	36.7	17.7
8. 力をいれて(図工)や音楽などの指導をしていない, わからない	問30	8.2	33.3
9. 力をいれて運動や体育などの指導をしていない, わからない	問31	6.2	11.8
10. 家庭生活に役立つ内容の指導に力をいれていない, わからない	問32	24.5	29.5
11. 能力が発揮できるような指導に力をいれていない, わからない	問33	24.5	27.4
12. 学校行事の指導は足りない, わからない	問34	14.3	37.2
13. 性教育, 避妊, 男女交際などについて指導してくれない, わからない	問35	53.1	66.7
14. 担任の先生子どもへの言葉掛けは充分でない, わからない	問37	10.2	31.4
15. 子どもの障害にあった教材や教具の工夫に熱心でない, わからない	問38	12.4	35.3
16. 担任の先生は障害のある子のことを理解していない, わからない	問39	8.2	17.6
17. 自立のための生活体験学習の機会をつくってくれない, わからない	問40	22.4	41.1
18. 夏休み中の指導に熱心でない, わからない	問41	38.8	29.4
19. 放課後や帰宅後の過ごし方について指導してくれない, わからない	問42	69.4	58.8
20. 障害児関係の学校との交流の機会をつくってない, わからない	問43	61.2	56.9
21. 健常児との交流に力をいれていない, わからない	問44	59.2	58.8

回答の選択度から、「よく指導してくれる」、「まあまあ指導してくれる」、「必要ない」という回答を除き、「指導してくれない(足りない)」、「学校にお願いできない」、「わからない(無回答を含む)」の回答数を合計して、全体に占める率を%で示す。

児童生徒も成人も半数以上が、消極的な評価をしている教育内容は、性教育、校外指導(放課後の指導)、そして障害児関係の学校相互の交流と健常児との交流の両者を含む交流教育の3点である。

人生という縦の軸の伸びと、地域での生活という横の拡がりが求められている現在において、性教育は縦のそして、校外指導と交流教育は横の教育である。これを何時までも模索しあるいは無視しては、障害児教育も障害児福祉も一般社会から遊離し、そこでサービスを受ける者の側からみれば、隔離された存在になる危険性がある。

しかしこれらの全てが社会との連係があってはじめて達成されるから、速効性を期待するよりも長期的な展望が大切であろう。

例えば性教育に関して言及するなら、純潔教育や避妊の教育に留まらずに、結婚、出産、

子育てなど人生で多くの人が経験する内容まで含むべきである。障害者の結婚や育児には想像以上に人手を要することは、福祉先進国の実態を見ればすぐに分かる。家族による家族の介護やケアだけで事足りるものではない。社会、具体的に言えば福祉サービスの援助なくしては障害者の結婚、育児は難しい。

精神遅滞者の結婚問題を真正面から考えなくてはならない時代が近い将来やってくるだろう。障害があって働けなければ、施設にあるいは、親の庇護の下にという時代ではなくなってきた。地域という拡がりも無視できない。学校教育と生涯教育の繋りから、性教育、校外教育、交流教育について考えなければならぬことは沢山あるが、調査の解釈の域を出るので、この程度に留めておこう。ただ、残念ながら障害児の学校教育が、社会との連係を求めて自ら一步を踏み出す決断を

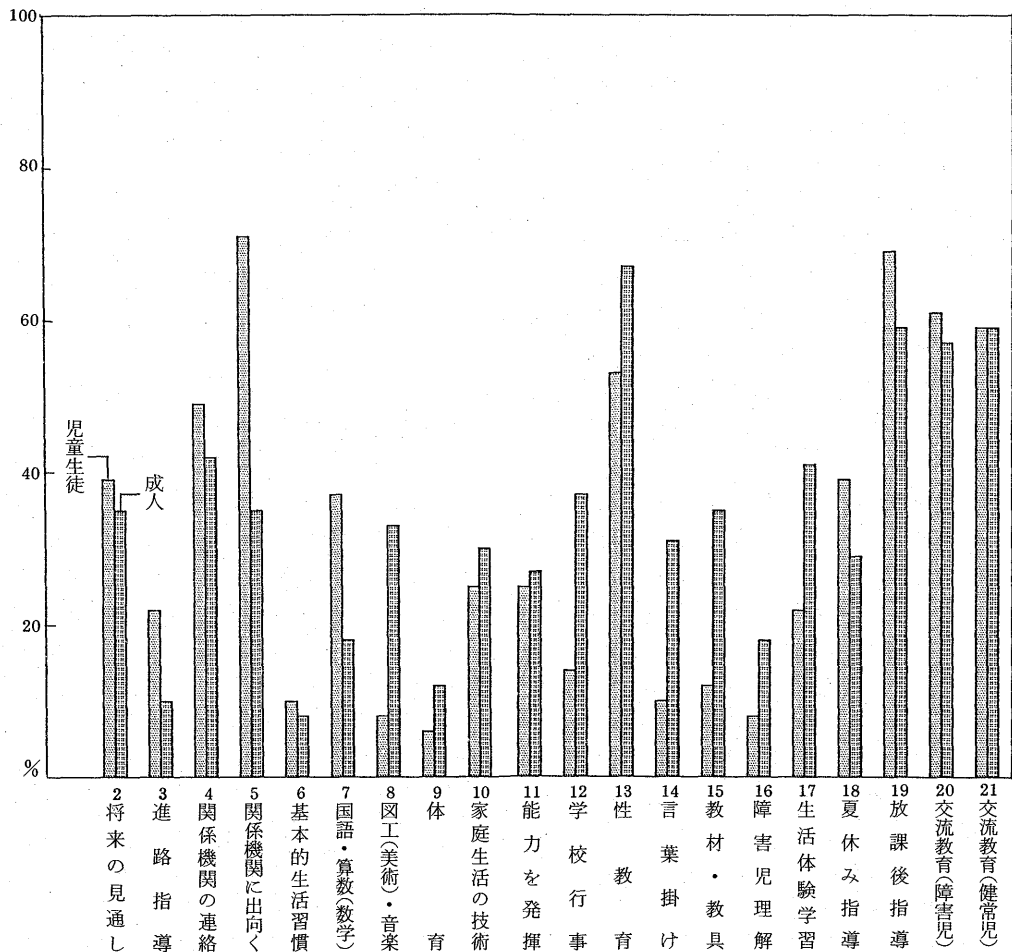


図-2 指導内容に対する消極的評価の率

持ち合せていないといえる。

これらは将来を見詰める目とも関係する。

40代の重度精神遅滞の女性の親は、「養護学校高等部3年で卒業であるが、個人個人の能力が違うので3年といわず、職業訓練の期間を伸ばしてほしい。」と言っている。一見教育への過度の要求のようでもあるが、例えばイギリスでは延長教育(continuing-education)という形式で、能力に違いに応じて大人になる最後の準備をしている事実を知れば実に妥当な要求であることに気付く。

模索というよりは要求が分化しているものと思われるが、国語や算数(数学)などいわゆる主要教科の取り扱い方の方向である。特

に精神遅滞の有無や程度、ほかの障害との重複の状態などにより、扱いかたに違いが出てくるからであり、学校もカリキュラムや学級編成の上で苦勞するところである。コンピュータを利用したコミュニケーション機器を導入するなど、指導の方法技術を研究する必要もあると思われる。

表-10のなかで、個々に高い数値を示している項目もあるが他で考察しているものは、重複を避け省略する。

3. 将来を見詰める目と現在なすべき事柄

両親教育の必要性を痛感させられた。心身障害児・者の親に、広い視野で心身障害者

の生活についての方向を定めることを提案したい。その子にとって何が必要かを見極める目と、的確な要求を出していく勇気が求められている。これがなければ、人生の基礎が作られる学校教育の期間が学校任せになってしまう。

自由記述欄に意義深い文章がある。弱視、運動機能の障害、精神遅滞という3重の障害をもち、養護学校の小学部に通学する男子の親は、「独立できない子どもをもつ親は永続的に子どもから離れられない。一人悩まず機会を作り、大勢で子どもを育てる必要があると思う。何気なく通学させていたが、このアンケートに答えながらいろいろ考えさせられた。教育はこれくらいかなとも思うが学校教育に満足できない。」と言っている。心身障害児をもつすべての親の立場を代表する言葉であると思う。今、その子がやらなければならないことは何かを見定め実行しなくてはならない。「これくらいかな」とか、「満足できない」と思っていただけでは解決にならない。子どもを育てるのは、親、学校、そして社会の共同作業であるからだ。

20歳代になる自閉傾向のある精神遅滞者の親は、経験に基いて次のように述べている。「教育は子どもが学校に行っている間に、学校と親が一緒になって同じ目標を持って、繰り返し繰り返し学習して身につけない限り、社会に出てからでは難しいと改めて考えさせられる。」

子どもの潜在能力を最大限に発揮させるために、この自覚を教育関係者および親の双方が、学校教育の期間中に持ってほしいと念願する。

4. 雑感：障害者にアンケートを求めるとノーマライゼーションの原理の間の矛盾

最後にアンケートに協力頂いた100余名の方々に深く感謝の意を表したい。

結果報告には入れなかったが、重度の運動障害の20代になる男性の両親がアンケートを拒否され、次のように述べている事実を

伝える義務があると思う。「12年間の学校生活を無神経な質問で答えろというほうが無理で、時間を取って話し合いが必要ではなからうか。こういう質問に何十回、何百回と答えてきたが、何の役に立つのか。」

弁解の余地はないと思う。調査の背景にも書いたが、障害のない人たちから障害のある人を選び出す調査の実施それ自体が、我々が目指すノーマライゼーションの原理に反する側面を有しているからである。

しかし立場を主張していかなければ、現代のように高度に構造化された社会の機構の中で、心身に障害のある人が一人の生活者として地域で生活し、そして学校教育の中で潜在的能力を開花させにくいというのも、また事実である。サービスを受ける側の立場を配慮して、社会的援助が提供されるのが本来の姿であるが、なかなか厳しい現実があり、それは調査結果に表われている。

この両親の怒りや空しさは無しつげなアンケートに対するものと同時に、教育や福祉そのものに対する気持ちが副棘しているのではないかと推察する。障害者の親とは立場を異にする者の願いは、ごく小さいかもしれない。しかし教育のみならず、各種の社会制度が我々日本人の意識、そして日本人社会の反映であることを考えるなら、関係者は各々の立場から、地道に我々の願いや要求を説明するという使命もあると考える。その意味では在籍学校も、障害も、そして年齢も多岐に渡っている人たちの学校教育に対する意見、態度、意識が集約されている調査結果になったと感謝している。

〔5〕ま と め

心身障害児が教育を受ける権利は、教育制度の枠組の中で保障されている。人生の基礎が形成される時期に、潜在的能力が発揮できる教育の場になっているか否かという質的な側面を問う試みは大切である。心身に障害があればなおさらである。

現在教育を受けている心身障害児を持つ親

49名と、すでに教育を修了している心身障害者（またはその親）51名に、学校教育に対する考え方や態度を回答してもらった。

その結果、まず明らかになったのは、教育の場をめぐる問題である。調査対象者の教育の場は、特殊教育諸学校が一番多く、次いで特殊学級で、普通学級での統合教育も含まれている。年齢が下がるほど養護学校の在籍者（在籍していた者）が多いのは、近年ほど障害の種類や程度による分類が進んだ結果であろう。同時に、統合教育の機会が閉ざされる危険性も出てきている。また30代以上の殆どが教育の場に関係なく、先生は障害の子のことをよく考えてくれたと回答しているのに、養護学校が増加し教育の場が多様化し、施設や設備も充実した年代が、かえってシビアな評価している。

子どもの発達を促進するために学校、家庭そして社会の協調を促進する必要性も、明らかにされた。児童生徒で、満足度の高い内容は、学校行事、体験学習の機会、身体を鍛え

る指導で、逆に低いのは、夏休みの指導、健常児との交流、将来の見通しが入っている。

成人に関しては、満足度の高いのは先生と気軽に相談できた、先生は関係機関に出向いてくれた、そして学校行事である。全体としてみれば児童生徒よりも成人のほうが満足度が高い結果が得られている。

自由記述の結果も参考にすると、学校教育に求められているのは、一人一人の子どもに対する将来の見通しと障害児理解であろう。

学校教育に望んでよいのかどうか模索中なのは、性教育、交流教育、校外指導の3点である。これらは学校教育のみならず生涯教育、ひいては社会福祉サービスを根幹から揺るがす問題でもある。見方を変えれば社会が統合教育を含めて心身障害児教育にどこまで歩み寄れるかという問題でもある。

枠組としての教育制度の充実は、必ずしも地域という横の拡がりや発達・生涯という縦の伸びへの援助に繋がっていない。